

平成 20 年 6 月 13 日

各 位

会社名 株式会社土屋ホーム  
代表者名 代表取締役社長 川本 謙  
(コード番号 1840 東証第2部・札証)  
問合せ先 経営管理室長 小田 徹  
(TEL : 011-717-3333)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 20 年 9 月 5 日開催予定の臨時株主総会にて、下記のとおり定款変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、本日別途開示しております「株式会社土屋ホームによる会社分割を用いた持株会社体制への移行及び株式交換による株式会社土屋ツーバイホームの完全子会社化並びに商号変更に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、今後持株会社体制に移行する予定です。これに伴い、第 1 条（商号）に記載された商号の変更を行うとともに、第 2 条（目的）に事業目的事項の追加・変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 9 月 5 日（金）
定款変更の効力発生日	平成 20 年 11 月 1 日（土）

(注) 定款変更の効力発生は、株式会社新土屋ホームとの会社分割及び株式会社土屋ツーバイホームとの株式交換の効力が発生することを条件といたします。

以 上

(別紙)

(変更箇所は下線部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社土屋ホームと称し、英文ではTSUCHIYA HOME CO., LTD. と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 建築・土木工事の請負、施工、設計、監理及びコンサルタント業務</li><li>2. 木造一般住宅に関する技術の研究開発及び技術指導</li><li>3. 建築資材、住宅機器及びインテリア製品の製造、加工、販売及び施工</li><li>4. 不動産の売買、交換、仲介、賃貸借、管理、鑑定及びコンサルタント業務</li><li>5. 土地の造成及び分譲並びに造成工事の受託</li><li>6. 造園及び緑化事業の請負、設計、施工、監理</li><li>7. 家具、建具の製造販売</li><li>8. 金銭の貸付及び貸借の仲介並びに保証</li><li>9. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</li><li>10. 生命保険の募集に関する業務</li><li>11. 職業訓練の実施</li><li>12. 前各号に付帯関連する一切の業務</li></ol>	<p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社土屋ホーム<u>ルディングス</u>と称し、英文では<u>TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むこと<u>並びに次の事業を営む株式会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u>を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 建築・土木工事の請負、施工、設計、監理及びコンサルタント業務</li><li>2. 木造一般住宅に関する技術の研究開発及び技術指導</li><li>3. 建築資材、住宅機器及びインテリア製品の製造、加工、販売及び施工</li><li>4. 不動産の売買、交換、仲介、賃貸借、管理、鑑定及びコンサルタント業務</li><li>5. 土地の造成及び分譲並びに造成工事の受託</li><li>6. 造園及び緑化事業の請負、設計、施工、監理</li><li>7. 家具、建具の製造販売</li><li>8. 金銭の貸付及び貸借の仲介並びに保証</li><li>9. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</li><li>10. 生命保険の募集に関する業務</li><li>11. 職業訓練の実施</li><li>12. 前各号に付帯関連する一切の業務</li></ol> <p><u>2 当社は、当社が株式又は持分を取得、保有する会社に対して必要な助言、経営指導その他コンサルタント業務を行うことができる。</u></p>